

議案第15号
介護保険特別会計補正予算
(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,551万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,502万円とする。

○主な歳入

支払基金交付金

△3,083万円

○主な歳出

地域密着型介護サービス給付費
△1,497万円

施設介護サービス給付費
△2,378万円

地域密着型介護予防サービス給付費
175万円

議案第16号

水道事業会計補正予算
(第4号)

(収益的)
収益的収入の予定額に737万円を追加して、収入合計を3億8,829万円、

収益的支出の予定額から453万円を減額して、支出合計を3億3,395万円とする。

(資本的)

資本的収入の予定額から2,022万円を減額して、収入合計を4,777万円、資本的支出の予定額から3,310万円を減額して、支出合計を2億920万円とする。

議案第17号

浄化槽事業会計補正予算
(第4号)

(収益的)

収益的収入の予定額から975万円を減額して、収入合計を1億4,742万円、収益的支出の予定額から395万円を減額して、支出合計を1億4,859万円とする。

(資本的)

資本的収入の予定額から6,324万円を減額して、収入合計を3,079万円、資本的支出の予定額から6,335万円を減額して、支出合計を3,798万円とする。

条例の制定

議案第3号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部改正により「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に改められるのに伴い、条文中の語句を改めるため制定するもの。

○刑法が変わること

町の条例が改正となるが、どのような影響があるか。

「禁錮」が「拘禁刑」に変更されるということ、今までと変わらない。

条例の一部改正

議案第4号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定されているもののうち、選挙執行に係るものの報酬を増額するため改正するもの。

引き上げ幅について低い金額では1,200円、

高い金額では3,700円となっている。全体的な基準は。

埼玉県最低賃金の保障も含め、国の示された基準があり、それぞれに合わせて提案した。今までの基準と比較すると一番高い金額となっている。

議案第5号

職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、仕事と生活の両立支援を拡充するため改正するもの。

議案第6号

議会の個人情報保護に関する条例及び税条例の一部改正

マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載が図られ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため改正

するもの。

議案第7号

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険を持続可能な制度にするため、「埼玉県国民健康保険運営方針」を定め、法定外繰入の解消や保険税水準の統一、医療費適正化などを明確化した。その中でも、令和9年度を保険税水準の準統一の年と位置付け、市町村では取り組みが進んでおり、段階的に税率の改正を行う必要があるため、改正するもの。

高額な負担増になると思われる。令和9年度準統一に向けての周知は。

12月広報から特集を組み、事前にお知らせをしている。

国保運営方針は法律ではない。市町村との合意と納得で進めるべきであり、町の役割はあると思うが。県内のどこの市町村も税率改正が必要となり、県も厳しい状況であることは認識している。

反対討論

議案第7号 野原 和夫

令和9年度に国保税の準統一を行う方針である。これ以上の国保税率引き上げは、国保税が納税できなく、滞納者が増え、市町村からの取り立てや督促、差し押えなどが考えられる。今、求められているのは「払える国保税」にするために、第3期国保運営方針の見直しである。国保運営方針は法律でなく技術的助言となっており、市町村との合意と納得で進めるとなっている。国保税率の引き下げを求め、反対討論とする。

議案第8号

事務手数料条例の特例に関する条例の一部改正

個人番号カードまたは移動端末設備を利用したコンビニ交付において、証明書等を交付する手数料の額(1件100円)の特例措置について、期間を延長するため改正するもの。

コンビニ交付と窓口交

付の実績について。

コンビニ交付が1,645件、窓口交付が3,821件で合計5,466件。

手数料額がコンビニ交付で100円、窓口交付で200円と異なる。マイナンバーカード等を持たない人との差をつけることが問題ではないか。

80%の方がマイナンバーカードを持っている。現状のまま実施していく。

議案第9号

浄化槽事業条例の一部改正

財政の健全化と河川の水質改善をするため、浄化槽の申請対象を変更し、転換の促進を図り、併せて所要の改正を行うため改正するもの。

転換基数の年間目標は、10基を目標とする。

その他の議案等

同意第1号

監査委員の選任

令和7年3月31日をもって任期満了となる堀口正氏の後任として高柳孝行氏を

選任することの同意。任期は4年間。

同意第2号

教育委員会委員の任命

令和7年3月24日をもって任期満了となる小池裕子氏を再び任命することの同意。任期は4年間。

議案第2号

比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体に川島桶川資源循環組合が加入するため、比企広域公平委員会共同設置規約第1条を変更するもの。

議案第10号

和解すること

「やすらぎの家」の設計・施工監理業者及び施工業者を相手取って提訴した損害賠償請求訴訟について、和解するもの。

議案第11号

町道路線の廃止

大字田中地内にある町道都554号線及び町道都1

請願第1号

957号線は、町が計画する藤坂分譲地拡張事業用地として確保した町所有地の中を通過している。この町道敷を隣接する町所有地と一体的に宅地分譲用地として使用するため、当該路線を廃止するもの。

請願者

埼玉土建一般労働組合
比企西部支部
支部長 岩澤 和男

紹介議員

岩田 鑑郎

請願趣旨

消費税率を5%以下に引き下げる意見を政府に提出していただくこと。

審査結果

本請願は、総務産業建設常任委員会に付託され、慎重に審査した結果、「不採択とすべきもの」に決定した。また、本会議においても「不採択」となった。

小川地区

衛生組合議会報告

令和7年2月17日に第1回定例会が開催され、管理者提出議案4件全て可決承認された。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給与改定を行う。

令和6年度一般会計補正予算

2,898万円を減額し、総額を17億6,274万円とする。

令和7年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億727万円と定める。

議会報告会のお知らせ

令和7年5月17日(土)、ときがわ町文化センター(アスパアたまがわ)において、議会報告会を開催します。詳細につきましては、4月25日(金)の全戸回覧及び町ホームページを「確認」ください。